

令和6年度決算事務事業評価に係る提言について

洲本市議会

令和7年10月

令和7年10月3日

洲本市長

上 崎 勝 規 様

洲本市議会議長

木 戸 隆一郎

令和6年度決算事務事業評価に係る提言について

1. 趣旨

洲本市議会では、議会運営委員会の市政調査などを通して二元代表制として求められている議会の役割を果たすため、また、市民の負託に応えるため、絶えず、調査、研究を行い、議会改革を推進している。このたび、令和6年度各会計の決算認定案件の審査と併せ、議会が抽出した15の事務事業を評価することとし、その結果を市民福祉の向上のため、市長へ提言する。

2. 対象事業

今回、評価する対象事業は下表のとおり

番号	対象事務事業	担当課
1	デマンド交通（チョイソコすもと）実証運行	企画課
2	公共交通支援事業費（路線運行バス補助金関係）	企画課
3	南海地震等防災対策について	消防防災課
4	ふるさと洲本もっともっと応援寄附金事務事業	行革推進室
5	歳入確保対策の取組	行革推進室
6	プラスチック資源循環促進事業	生活環境課
7	子育てにやさしいまちづくり事業	子ども子育て課
8	直営診療所の運営事業について	サービス事業所
9	部活動指導員配置事業費	学校教育課
10	学級改善アシスタント配置事業	学校教育課
11	畜産振興総合対策費	農政課
12	担い手育成対策費	農政課
13	水産業振興費	林務水産課
14	商工業振興費（未来の担い手確保補助金）	商工観光課
15	観光振興費	商工観光課

3. 内容

対象事務事業ごとに、担当課からの説明を受け、質疑を経て、事業結果を評価し、問題点等を指摘するとともに、事業の今後の方向性を評価し、提言を行うものである。

各事業の評価並びに提言は別紙「委員会評価報告書」のとおり。

委員会評価報告書

事業名	デマンド交通（チョイソコすもと）実証運行事業					
担当課	企画情報部企画課					
事業の目的	公共交通空白地域である千草地域において、千草連合町内会より将来的な移動不安解消を求める要望書が提出されたことを受け、本市では地域住民と話し合い、アンケート調査などを実施して実態を把握するとともに、意向調査を十分に行い、地域住民と協議した上で、移動手段として、「デマンド交通」の実証運行を決定した。					
事業の概要	実証運行期間：２期に分けて実施（通算で１年半程度実施） 第１期：令和４年４月１５日～令和５年３月３１日 ◎会員条件：① 会員申請日時時点で６５歳以上の方 ② 障害者手帳をお持ちの方 ③ 上記①または②に当てはまる会員の介助の方 ◎運行時間：月～金の９時～１６時（土・日・祝日の運行はなし） 第２期：令和６年１月１５日～令和６年６月２８日 ← 上記の会員条件を緩和して実施 ◎会員条件：① 会員申請日時時点で１８歳以上の方 ② 障害者手帳をお持ちの方 ③ 上記①または②に当てはまる会員の介助の方 ◎運行期間：月～金の９時～１７時（土・日・祝日の運行はなし） なお、２期ともに料金（運賃）は無料					
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題	
【問題点など】						
交通空白地域であり、高齢化が進んだ地域での、移動手段の確保において、本事業は、大きな役割を果たすものであると考える。						
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止	
【提言など】						
デマンド交通の実証運行の結果を踏まえて、改善策を考え、持続できるような運行をさらに検討されたい。また、ライドシェアの運行も見据えて、引き続き、公共交通の充実を図られたい。						

委員会評価報告書

事業名	公共交通支援事業費（路線運行バス補助金関係）				
担当課	企画情報部企画課				
事業の目的	地方においては、高齢化がさらに進むことで、自らの力で移動することが困難な人が増加する傾向にあるが、その一方でバスの利用者は減少傾向にある。 しかしながら、移動に支障のない日常生活をおくる上で、地域公共交通の維持・確保を図ることは肝要であり、行政においてはバス事業者と協議し、地域の特性・実情を考慮した上で、バス路線の最適な維持・確保に努める。				
事業の概要	洲本市街地と地域拠点（都志・鳥飼・由良・志筑・湊・福良）との間を結び、その沿線住民等の生活を支える移動手段である路線バスの運行をバス事業者が安定的に行えるよう、運行費の補助を行う。 （淡路交通） 縦貫線（北） 4,690千円 縦貫線（南） 7,148千円 由良線 7,187千円 鳥飼線 11,601千円 都志線 15,447千円 長田線 3,249千円 （本四海峡バス） 鮎原線 4,538千円 （合 計） 53,860千円				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 人口減少により、学生なども減ってきており、利用者の確保が課題ではあるが、料金の改正や、路線の変更、乗り降りしやすいバスへの変更など、利用者の利便性を図られたい。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 交通業界全体が、共同で新たな公共交通体系の構築を検討されたい。					

委員会評価報告書

事業名	南海地震等防災対策について				
担当課	総務部消防防災課				
事業の目的	近い将来発生するとされる南海トラフ地震等、災害時の被害を最小化し、被害からの迅速な回復を図るため、市の防災や危機管理にかかる施策の立案等を行い、災害に備える				
事業の概要	市防災計画や防災マップ等の作成、防災訓練の実施など、市の防災や危機管理にかかる施策の立案。また、災害情報の伝達網等の整備に関する経費 ・ 洲本市防災情報システム更改業務委託料(潮地区防災スピーカー) 17,600,000円 ・ 洲本市防災ガイドブック印刷（増刷） 856,680円 ・ 災害備蓄用食料購入費 4,145,904円 ・ 災害対策備品購入費 11,669,910円 ・ 全国市長会防災・減災費用保険 1,909,096円 ・ その他南海地震対策事業関連経費 1,636,285円				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 国・県との連携を密に、常に最新情報を共有し、市民への防災意識の向上と防災訓練の実施に努められたい。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 自分の命は自分で守る、自分の地域は自分たちで守る、この事の重要性を認識するとともに、行政が自主防災組織の構築に向け、さらなるリーダーシップを取られたい。					

委員会評価報告書

事業名	ふるさと洲本もっともっと応援寄附金事務事業について				
担当課	財務部行革推進室				
事業の目的	平成20年5月のふるさと納税制度開始後、令和元年度の地方税法改正により、ふるさと納税の指定制度（募集適正基準・返礼割合3割以下基準・地場産品基準）が導入された。ふるさと納税は、自治体にとって創意工夫で収入を増やせる財政的にありがたい制度であり、地場産品を全国に売り込むことで、地場産品の振興や地域活性化に貢献できる制度でもあることから、本市では令和元年6月の地方税法改正後、毎年指定を受けておりました。				
事業の概要	ふるさと納税指定取消前の寄附者に対する返礼品発注、寄附金受領証明書再発行、各種支払等に関する事務処理及びふるさと納税制度への復帰に向けた事務処理を行う。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 財源確保の重要なひとつの手段となることから、しっかりと情報公開をし、透明性をもって取り組まれない。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 再開に向け、公平・公正に対応するとともに、市民の満足度を向上させるため、市民が行政サービスの充実を実感できる施策及び事業の検討を進められたい。					

委員会評価報告書

事 業 名	歳入確保対策の取組				
担 当 課	財務部行革推進室				
事業の目的	市税等の滞納者に対して補助金等を交付することは、正当に市税等を納付している市民に不公平感を抱かせ、納付意欲を減退させるおそれがある。そこで、公正かつ公平な補助金等の交付を推進するとともに、収入未済額の縮減や滞納額を抑制することを目的とし、市税等の滞納者に対する補助金等の交付制限を実施する。				
事業の概要	補助金等交付制限検討委員会を開催し、滞納者に対して補助金等の交付を制限する市の歳入金の決定に関すること、滞納者に対して交付を制限する補助金等の対象及び非対象の決定に関すること等を決定している。また、制度の実施状況を調査し、事業の効果を検証している。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 収入が少なく税金を滞納しなければ生きていけないケースへのサポートも考慮しながら、税の公平性を担保するため、さらなる努力をされたい。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 歳入確保を多様化する観点から、収入未済額の解消に向けた取り組みだけではなく、市の所有する資源の有効活用に向けた取り組みの検討も進められたい。					

委員会評価報告書

事業名	プラスチック資源循環促進事業				
担当課	市民生活部生活環境課				
事業の目的	令和4年4月に施行された上記法令に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の再資源化に取り組む。				
事業の概要	家庭から排出される廃棄物の内、プラスチック使用製品及び容器包装プラスチックを分別収集の新たな回収品目として設定し、令和5年から当該資源物の分別収集を実施する。 排出方法① 収集回数：月2回（毎月第2回目、第4回目の地区別指定曜日） 出す場所：集積場所などの指定場所 出し方：市指定資源袋（プラスチック）に入れて口を結んで出す 排出方法② 資源物回収拠点施設収集対応（開館日はいつでも受入） 回収対象の資源物のみ回収（市指定資源袋での排出は不要）。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 プラスチックごみの排出を抑制するためには、市民一人ひとりが環境への意識を高めることが重要であり、そのための環境問題に関する啓発活動が不可欠であると思われる。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 プラスチックごみの分別に関する広報活動として、「広報すもと」やチラシ、ホームページ、出前講座などを活用し、周知徹底を図っていただきたい。また、燃えるゴミ袋については、大・小サイズに加え、中サイズも新たに作製していただきたい。					

委員会評価報告書

事業名	子育てにやさしいまちづくり事業				
担当課	健康福祉部子ども子育て課				
事業の目的	少子化の進行とともに家庭や地域を取り巻く環境が変化する中で、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てでき、また、健やかな成長を願い、子育て世帯に優しい制度やサービスを提供し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。 また、洲本市の子育て支援の広報を実施する。				
事業の概要	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、おむつ用ごみ袋、子育て応援タクシーチケットの交付、出産祝金などの経済的支援を行う。また、ハンドブックを配布し洲本市の子育て支援の広報を実施する。 ①子育て応援タクシー利用料金助成事業・・・妊婦または乳児がいる世帯の母や父が乳児とともに健診や医療機関受診等でタクシー移動する際の交通費の一部を助成。 ②子育てハンドブック事業・・・母子手帳交付者と、未就学世帯に配布し、子育てに関する情報や洲本市で行われている子育て支援事業等を紹介。 ③新生児誕生祝事業・・・子育て世帯を応援し、未来を担う子ども達の健やかな成長を願い、新生児に知育玩具及びごみ袋（50枚）を支給。 ④出産祝い金事業・・・第1子1人につき3万円、第2子1人につき5万円、第3子1人につき10万円、第4子1人につき20万円、第5子以降1人につき30万円を支給。 ⑤子どもの遊び場の整備・充実（遊具の設置工事の検討・調整）　　[※令和7年度]				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 少子化が進行する現代において、子育て支援は欠かすことのできない事業である。他市の取り組みも参考にしながら予算を確保し、市民の要望に基づいて積極的に取り組むべきであるとする。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 子育て世代のニーズの変化に対応した取り組みを進めるとともに、社会全体で子どもを育てられる環境づくりや支援体制の充実が、引き続き必要であると思われる。					

委員会評価報告書

事業名	直営診療所運営事業				
担当課	健康福祉部サービス事業所				
事業の目的	洲本市応急診療所は、休日の応急診療業務を行うため、旧洲本市が昭和56年4月に洲本市医師会館内に「洲本市休日応急診療所」の名称で開設し、その後、移転、診療時間帯を拡大して現在に至る。 各国民健康保険診療所は、旧洲本市、旧五色町がへき地における地域医療の確保のため開設し、業務や診療時間を変更しながら、現在に至る。				
事業の概要	1. 診療時間 ①応急診療所：月曜から土曜は18時から22時、日祝日等は9時から22時 ②上灘診療所：第1と第3木曜の9時30分から11時30分 ③五色診療所：月曜と水曜は8時40分から12時、火曜と金曜は8時40分から12時と15時から17時、木曜は13時30分から15時と16時45分から18時15分、眼科を毎月第2水曜の15時から17時 ④堺診療所：月曜と金曜の8時30分から12時 2. 実施事業 五色診療所は外来診療のほか、訪問診療、検診、居宅介護支援事業、通所リハビリ、訪問リハビリを実施。その他の診療所は外来診療のみ。また、応急診療所は3市と3市医師会が共同で行う小児救急外来を行う。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 医師の確保が急務であり、安心・安全な医療機関の存続を死守するとともに、地域における安定した医療体制の維持が求められる。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 地域で安心して医療が受けられるよう、地域医療の充実と継続に力を注ぎ守り続けていこう努めていただきたい。					

委員会評価報告書

事業名	部活動指導員配置事業費				
担当課	教育委員会学校教育課				
事業の目的	中学校の部活動において専門的な知識を持った指導者配置の希望が高まった。併せて、教員の部活動における時間外勤務の削減と負担軽減を図る必要があった。				
事業の概要	中学校における部活動に対して、部活指導員を配置することにより、指導体制の充実を推進し、部活動指導の質的な向上を図るとともに、部活動を担当する教員の負担軽減を図る。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】					
部活動の継続性や学びの質の低下が懸念される中、教員の負担軽減と働き方改革を推進するためには、令和9年を見据えた具体的な施策の策定と情報公開が不可欠である。さらに、両隣の市との格差が生じない対応が求められる。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】					
人材不足に加え、専門知識や指導経験の不足を補うためにも、円滑な移行体制の構築に向けた具体的な検討を進める必要があると思われる。					

委員会評価報告書

事 業 名	学級改善アシスタント配置事業				
担 当 課	教育委員会学校教育課				
事業の目的	特別な支援を必要とする児童・生徒について、特別支援学級及び通常学級に在籍しているＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ（注意欠如・多動性障害）等の発達障害を有する児童・生徒、さらに、暴力行為等の問題行動や不登校などに対応することも含め、スクールアシスタントを配置し児童・生徒の指導補助を行う				
事業の概要	複数のサポートを必要としている学級や、10人余りの児童が在籍し、担任のみでは交流等の教育機会を維持できない特別支援学級に対しアシスタントを配置。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 教員の負担軽減や学級支援には一定の効果が見られる一方、人材の不足や専門性の差といった課題もある。適切な情報提供と継続的な支援体制の強化が求めらると思われる。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 多様化する児童生徒の学校活動におけるニーズに的確に対応するためには、本事業の取組の充実が求められる。支援を必要とする生徒は増加傾向にあり、対応体制の強化に向けて人員増を図られたい。					

委員会評価報告書

事業名	畜産振興総合対策費				
担当課	産業振興部農政課				
事業の目的	【共進会出品者報償費】 畜産共進会の開催を通じて畜産農家の生産、育成の意欲向上を図る。 市・日の出共進会：1頭15,000円 県共進会：和牛1頭30,000円 乳牛1頭20,000円 【堆肥流通助成事業補助金】 家畜ふん尿堆肥の使用を促進することにより、化学肥料の使用を低減し、資源循環型農業を推進する。堆肥の散布1tあたり料金の1/2、上限2,200円 等 【有機資源センター運営補助金】 家畜ふん尿の堆肥化を行い有効利用を図ることにより、資源循環型農業を推進する。 補助金：1,763,000円				
事業の概要	【共進会出品者報償費】 835,000円 日の出共進会：29頭 県共進会：和牛4頭 乳牛14頭 【堆肥流通助成事業補助金】 2,752,400円 利用者数：212名 堆肥利用量：2,083t 【有機資源センター運営補助金】 1,763,000円				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】					
畜産業の振興や堆肥活用で環境意識向上に効果があるが、深刻な農家・経営者不足が課題で、継続支援と人材確保が求められる。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】					
畜産農家の高齢化および後継者不足により、将来の畜産業における労働者不足が懸念されることから、今後の畜産業の振興に向け、さらに充実した支援メニューの検討が必要であるとする。					

委員会評価報告書

事業名	担い手育成対策費				
担当課	産業振興部農政課				
事業の目的	【機械・設備導入支援事業】 洲本市の農業の将来を担い、雇用の維持・増加や農村環境の維持・改善に対して意欲ある生産者の農業経営を支援する。（機械・設備導入費用の1/3 補助上限額50万円） 【集落営農活性化プロジェクト】 集落営農組織が、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや若者等の雇用、高収益作物の試験栽培・販路開拓、共同利用機械等の導入など、地域の状況に応じた取組を総合的に支援する。（機械等の導入経費1/2以内、雇用する経費 100万円（3年以内）等）				
事業の概要	【機械・設備導入支援事業】 1,983,000円（5件） 【集落営農活性化プロジェクト】 3,117,450円（1件） 【その他の事業】 ・地域担い手育成総合支援協議会補助金 51,105円（1件） ・農業後継者活動補助金 50,000円（1件） ・認定農業者連絡協議会助成金 150,000円（1件）				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 担い手育成対策費により、集落営農の活性化や次世代農業人材の育成を支援している。地域農業の持続可能性向上に寄与する重要なプロジェクトであり、帰農のきっかけとなるよう制度の充実を図られるよう求める。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 本市の基幹産業の一つでもある農業の持続的な発展に向け、若年層の就農者の確保ならびにその定着を図るための労働環境の改善および経営の安定化に向けた支援の充実が必要である。人材不足を踏まえ、担い手育成と集落営農支援を強化し、次世代農業者の確保と地域農業の持続性向上を両立させる方向で推進すべきと考える。					

委員会評価報告書

事業名	水産業振興費				
担当課	産業振興部林務水産課				
事業の目的	・淡路島沿岸には漁業活動を総合的かつ高度利用するための協議会が設立されており、各地域に属する市域を跨ぐ漁協の集まりで構成されています。 ・漁業調整及び水産資源の維持や漁業生産の向上にかかる栽培漁業の強力な推進と、会員相互の連絡、情報交換、調査研究等の場となっています。 ・協議会負担金は、各協議会における栽培漁業等を支援することで、漁業の振興を図るとともに、漁業経営の安定に寄与することを目的としています。 ・また、市内の3漁協へは、漁船保険加入に対して補助することで、漁業者の経済的負担を軽減し持続可能な漁業を支援しています。				
事業の概要	協議会負担金 ・洲本市漁業振興対策協議会（洲本炬口、由良町、五色町） ※「漁業協同組合」は略記 ・洲本市・南あわじ市漁業振興連絡協議会（洲本炬口、由良町、五色町、湊、南あわじ、福良、南淡、沼島） ・淡路東浦地域栽培漁業協議会（洲本炬口、由良町、淡路島岩屋、森、仮屋、津名） ・淡路西浦地区栽培漁業推進協議会（五色町、富島、浅野、育波、室津、一宮町） 漁船保険加入奨励補助金 ・洲本炬口漁業協同組合 ・由良町漁業協同組合 ・五色町漁業協同組合				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】					
自然が相手なので、評価は難しく今後も継続して行う。漁業後継者をどう増やすか、担い手不足を踏まえ持続可能な仕組み強化が必要である。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】					
経営基盤の強化、栽培漁業の強化、効率化と成果の見える化を図り、担い手育成や資源管理を強化する。また、水産業の持続性と地域活性化に直結する取組が必要である。					

委員会評価報告書

事 業 名	商工業振興費（未来の担い手確保補助金）				
担 当 課	産業振興部商工観光課				
事業の目的	市内事業者の人材確保に寄与するとともに、市内就業者の経済的負担の軽減を図ることによってUIJターンの推進を目的としている。				
事業の概要	■補助率及び限度額 補助対象者の就労先区分に応じ、以下の金額を補助する。 ○市内事務所に就労・・・奨学金年間返還額の2分の1（補助限度額9万円） ○市外事務所に就労・・・奨学金年間返還額の3分の1（補助限度額6万円） ■補助対象期間 最大60か月				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 制度の目的は一定の成果を挙げているものの、周知不足や事務負担の大きさから利用者減少が見られる点は改善が必要である。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 本事業の対象者は都市部からの移住者も含まれることから、島外の対象者へのアプローチについても検討が必要であるとする。また、年々、利用実績が減少傾向にあることから利用者の拡大を図るため、対象者にとって魅力的な事業内容および更新手続きの簡略化の検討も併せて行う必要があると考える。					

委員会評価報告書

事 業 名	観光振興費				
担 当 課	産業振興部商工観光課				
事業の目的	観光施設及び観光客の受入体制の整備、観光振興に関する団体への負担・補助を行うことにより、観光客の増加を目指し、観光振興を図ることを目的としている。				
事業の概要	洲本バスセンター内での観光案内推進業務の委託や、洲本城等の各種パンフレットの作成することにより観光客の受入体制の整備し、観光に関連する団体へ負担金、補助金等を交付することにより、温泉や洲本城等、地域の特色ある観光資源の活用する取組を支援する。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 観光振興の成果によって生まれた新たな需要は、地域活力の向上および地域経済の活性化への波及が期待される一方で、住民生活や自然環境への悪影響など、オーバーツーリズムによる問題の発生が懸念されることから、持続可能で、質の高い、新たな観光スタイルの検討が必要であると考えます。また、イベントは一時的盛り上がりになり、持続的な魅力向上には至っていない。住みやすさなどを体感してもらう施策強化が課題である。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 観光人口、滞在時間、滞在場所がないのが実情で、観光資源と資源を上手くつなげ、洲本市の良さをアピールする取り組みが急務である。夏は、大浜海水浴場に観光客はたくさんくるが、オールシーズン観光客が楽しめる、また移住したくなる洲本市にするには施策を考える必要がある。					